



ガイドブック

草の根技術協力事業 ～ベトナムに根付く活動を実施するために～



国際協力機構（JICA）
ベトナム事務所
2026年3月

はじめに

ベトナムでは2002年の草の根技術協力事業（以下、草の根技協）の開始以降、157件（2026年2月現在。準備中の事業も含む）のプロジェクトが様々な分野で実施されてきました。

2016年発行のポリシーペーパー「草の根技術協力事業～ベトナムに根付く活動を実施するために～」作成に際しては、2015年7月までに終了した38件のプロジェクトを対象に、実施団体や受益者に対するヒアリングや現地調査を行いました。プロジェクト実施期間中に活動内容や移転技術の有効性が確認され、さらに終了後もベトナム側実施団体や住民によって活動が継続されたり、成果は他地域に広がったりしたプロジェクトを「成果が持続・発展し続けるプロジェクト」として選定しました。そして、成果を持続・発展させる要因を明らかにするため、プロジェクトの準備段階から実施中に行われた活動を分析し、他のプロジェクトでも参考にできるように解説しました。

前回のポリシーペーパーは約10年間、日越両国の団体に利用されてきました。今回の改訂では、内容の簡潔化と充実化をはかり、両国の団体が共通認識を持てるようにし、現場でも使いやすい形にするため、「ガイドブック」として再構成しました。また、このガイドブックは、JICAが定める草の根技術協力事業に関するガイドラインや募集要項など、機構内の各種資料を基に作成しています。

JICAは「国際協力を日本の文化に」を理念のもと、市民参加型の協力事業を推進しています。草の根技協も日本の市民が国際協力に理解し、参加する機会を提供することを目的としています。また、日本の団体にとって国際協力の第一歩や地域振興の機会として活用されています。日本とベトナムの知見や経験を組み合わせることで新しい形を生み出すことが関係者の満足度や成果につながり、その成果が根付くことで持続・発展が可能になります。

JICA草の根技協は、今後も日本とベトナムの人々をつなぐ「見えない橋」を架け続けると考えており、このガイドブックが皆様のプロジェクトにおける成果発現とその持続・発展に役立つことを願っています。

表紙の写真：

写真①：ベトナム国バクニン省フーラン村陶器生産者生活向上計画（左上）

写真②：中山間地域の少数民族農村におけるアグリツーリズムを導入した生計向上モデル事業（右上）

写真③：クアンニン省ビンリエウ地区における少数民族コミュニティの観光開発行動の参加強化プロジェクト（右列中央）

写真④：ヘリテージツーリズムによる辺境農漁村の生計多様化プロジェクト（左下）

写真⑤：草の根技術協力事業各案件の成果品（右下）

JICA Vietnam Office

11th Floor, CornerStone Building,

16 Phan Chu Trinh Str., Cua Nam.Ward, Ha Noi

TEL: (+84) 24-3831-5005

URL: <https://www.jica.go.jp/english/overseas/vietnam/index.html>

ガイドブックの活用について

このガイドブックは、ベトナムにおける草の根レベルの協力事業の案件形成、計画、実施、モニタリング・評価の各段階で活用することを目的としています。事業の持続性を確保するための要素や、持続可能な事業実施のためのヒントを参考にすることを期待しています。

以下に具体的な活用例を示します。

1. 事業の案件形成～計画段階：

事業の位置づけを明確化し、事業持続性に必要な要素を確認して計画に反映する。

2. 事業実施～計画修正段階：

持続性のある事業実施のためのヒントを参照し、現地住民や各関係機関とのパートナーシップ構築や、実施中の課題解決・改善策検討に活用する。

3. モニタリング・評価段階：

事業終了後の持続性評価において第2章4要素を指標として活用し、次期事業や改善策の検討に活用する。

4. 説明資料：

JICAが主催する本邦NGO等や現地行政機関向けの研修教材として利用し、草の根技協力関係者への説明時に事業や持続性確保の重要性理解を深める補助資料として活用する。

用語・略語表

用語・略語	正式名称	備考
草の根技協	草の根技術協力事業/ Japanese Grassroots Technical Cooperation	
日本側 実施団体	－	草の根技協では、国際協力の意思のある日本のNGO/CSO、その他民間の団体、地方公共団体、独立行政法人または学校等の団体。
越側 実施団体	－	日本側実施団体の現地パートナー組織で、カウンターパート機関と協力機関が含まれる。
C/P機関	カウンターパート機関/ Counterpart Agency	日本側実施団体と共同で事業の計画・実施・評価、更に終了後の成果の持続のために責任を担う相手国の実施機関。
CSO	市民社会組織/ Civil Society Organization	
ODA	政府開発援助/ Official Development Assistance	先進国の政府や政府機関が、開発途上国の経済・社会発展を支援するために行う公的資金による援助のこと。国際協力の主要な手段の一つで、日本ではJICA（国際協力機構）がその実施機関となる。
技術協力 プロジェクト	－	開発途上国の課題解決能力と主体性の向上を促進するため、専門家の派遣、必要な機材の供与、人材の日本での研修などを通じて、開発途上国の経済・社会の発展に必要な人材育成、研究開発、技術普及、制度構築へ協力するJICAの取り組み。
「技術等」	活動モデル、技術、 手法等	日本側実施団体からCP機関や現地住民などに対して移転した、または移転しようとする活動モデル、技術、手法などのこと。
PDM	プロジェクトデザイン マトリックス/ Project Design Matrix	プロジェクトの主な構成要素とその論理構成を一つの表にまとめたプロジェクトの設計図として位置づけられている。

ToT	トレーニング・オブ・ トレーナー/ Training of Trainers	指導者を育成するための研修。教育手法やファシリテーションスキルを習得させ、現場で他の人材を効果的に指導できる人材を育成すること。
ZALO	ザロ	ベトナムで非常に広く使われているメッセージアプリ。ベトナムの企業が開発しスマートフォン(iOS・Android)やPCで利用可能。

目次

はじめに.....	1
第1章 草の根技術協力事業の概要.....	7
第2章 草の根技術協力事業の持続性に重要な要素.....	11
第3章 持続性のある草の根技術協力事業実施のためのヒント.....	15
ヒント①: 緊密なコミュニケーションによる活動プロセスの共有.....	16
ヒント②: 日越両側実施団体の役割やメリットを意識した活動の計画・実施.....	18
ヒント③: 現地の状況に合わせた日本の「技術等」の柔軟適応.....	19
ヒント④: 受益者の課題とニーズに沿った活動計画の作成.....	21
ヒント⑤: 継続させる「技術等」の有効性の実証.....	22
ヒント⑥: 現況に合わせた活動計画の柔軟な変更.....	23
ヒント⑦: 参加型アプローチによる受益者の自発的な活動参加促進.....	25
ヒント⑧: 持続的に活動を継続するための資金確保の仕組み.....	29
ヒント⑨: 事業終了後を見据えた人材の能力開発.....	32
ヒント⑩: 外部に依存しない在来資源や技術の活用.....	34
ヒント⑪: 事業終了後の移転された「技術等」の継続・拡張のための仕組み作り.....	35

付属資料

付属資料1: 事業の持続性に重要な4つの要素実現のための事業計画チェックリスト

付属資料2: 外務省日本NGO連携無償資金協力とJICA草の根技術協力事業比較

付属資料3: 持続性のある草の根技術協力事業実施のためのヒント要約

第1章

草の根技術協力事業の概要

(1)草の根技術協力事業とは

草の根技術協力事業(以下、草の根技協)は、国際協力の意思のある日本のNGO/CSO、その他民間の団体、地方公共団体、独立行政法人または学校が、開発途上国の住民を対象として、その地域の経済及び社会の開発または復興に協力することを目的として自己の利益に関わりなく行う国際協力活動です。本事業の名称にある「草の根」とは、日本の市民と相手国現地住民との間の草の根レベルのきめ細かい協力を想定して付けたものです。

具体的には、JICAが各団体からの主体的な活動の提案を審査し、ODAによる実施が妥当であると認める提案について、承認した活動計画に基づき、その事業を支援するものです。

ベトナムでは、2002年の開始以降、保健医療、農業・農村開発、防災、環境保全などの様々な分野で157件(2026年2月現在。準備中も含む)の事業が実施されてきました。

(2)草の根技術協力事業における重要な視点

草の根技協における以下の3つの重要な視点を踏まえた事業が対象となります。

- ① 日本の団体が主体的に行う「技術協力」であること
- ② 相手国側実施機関(カウンターパート)との協働であること
- ③ 開発途上国の地域住民の生活改善・生計向上に裨益すること

JICAの他事業である技術協力プロジェクトとの比較における草の根技協の特徴として、上記視点の②及び③が重要であること、日本側実施団体からの提案に基づいて事業が実施されること、実施主体が日本側実施団体でありJICAはそれに対して業務委託をする形態をとること等が挙げられます。

(3)募集形態

草の根技協の募集形態は日本側団体の経験や事業規模等により、以下の3つに分かれています。

草の根協力支援型 ～本格的な国際協力の第一歩を～	開発途上国への支援実績が少ないNGO等の団体が、事業実施を通して開発途上国への国際協力の経験を積み、将来的に国際協力の担い手として活躍することを期待するものです。
草の根パートナー型 ～豊富な経験を活かして～	開発途上国における国際協力に関し一定程度以上の実績を有しているNGO等の団体が、これまでの経験や強みを活かし、開発途上国の課題解決により寄与する事業を展開することを期待するものです。
地域活性型 ～地域の技術・経験を活かして～	日本の地方公共団体が、事業実施により地方公共団体及び関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を推進し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することを期待するものです。

※各募集形態の応募資格等の詳細については、JICA草の根技術協力事業についてのウェブサイトを確認ください。

・JICAベトナム事務所 NGO-JICAジャパンデスクについて

ベトナムで国際協力活動を行う日本のNGO/市民団体等との連携促進、更に連携により実施される事業をサポートするため、JICAベトナム事務所においてもジャパンデスクを設置しています。同デスクでは、主に以下の活動を通じて協力を行っています。

- (1) ベトナム側の協力ニーズ、JICAや他のNGO等による協力の状況、必要となる手続き等に関する情報提供
- (2) 草の根技協の相互視察やセミナー開催など、関係者間のネットワーク構築の機会提供
- (3) スタディツアー(視察訪問団)の受け入れや、国際交流事業に対する側面支援などを通じ、日本のNGO/市民団体等の国際協力に対する理解を促進すること

・JICAベトナム事務所主催のNGO等向け研修会について

ベトナム国内での事業管理における課題解決や持続可能な事業のあり方を学ぶことにより、JICA草の根技協や参加者の日常事業運営にも活用することを目的として実施しています。また、ベトナム国内にて活動する団体同士の交流の場としても活用いただき、事業実施における有効な手法や課題解決の事例等について情報交換を行う機会を提供します。具体的には以下内容を中心とした研修を実施しています。

- (1)草の根技協を実施する団体間のネットワーク構築と情報共有の促進
- (2)実施団体における日本人担当者・ベトナム人担当者間の情報共有促進
- (3)サイト視察や交流会を通じた経験・技術・ノウハウの共有
- (4)これらの活動を通じた草の根事業全体への成果や経験の普及促進



写真1,2 NGO等研修会

第2章

草の根技術協力事業の持続性に重要な要素

(1)目指すべき草の根技術協力事業とは

ベトナムにおける実施団体や受益者へのヒアリング及びその分析の結果、草の根技協において目指すべき事業は、“**日本側・越側実施団体が事業成果とプロセスに満足し、自立的な地域発展のために、越側実施機関や受益者が主体となり、事業終了後に活動モデル、技術、手法等（以下、「技術等」）が自立的に継続・拡大している事業**”であると考えられます。草の根技協においては、その実現を目指した活動を計画・実施することが望ましいといえます。

(2)事業の持続性を確保するために重要な4つの要素

草の根技協の実施は、長期的な地域開発や能力開発における第一歩です。各事業で設定した成果を達成することはゴールではなく、その先には効果が確認された成果を自立的な継続・拡大することにあります。そのため、事業はこの視点を意識して計画・実施する必要があります。

事業の持続性実現に重要な要素として、次図の4つの要素が挙げられます。これらの要素は単独では効率的に機能せず、相互に関連しています。

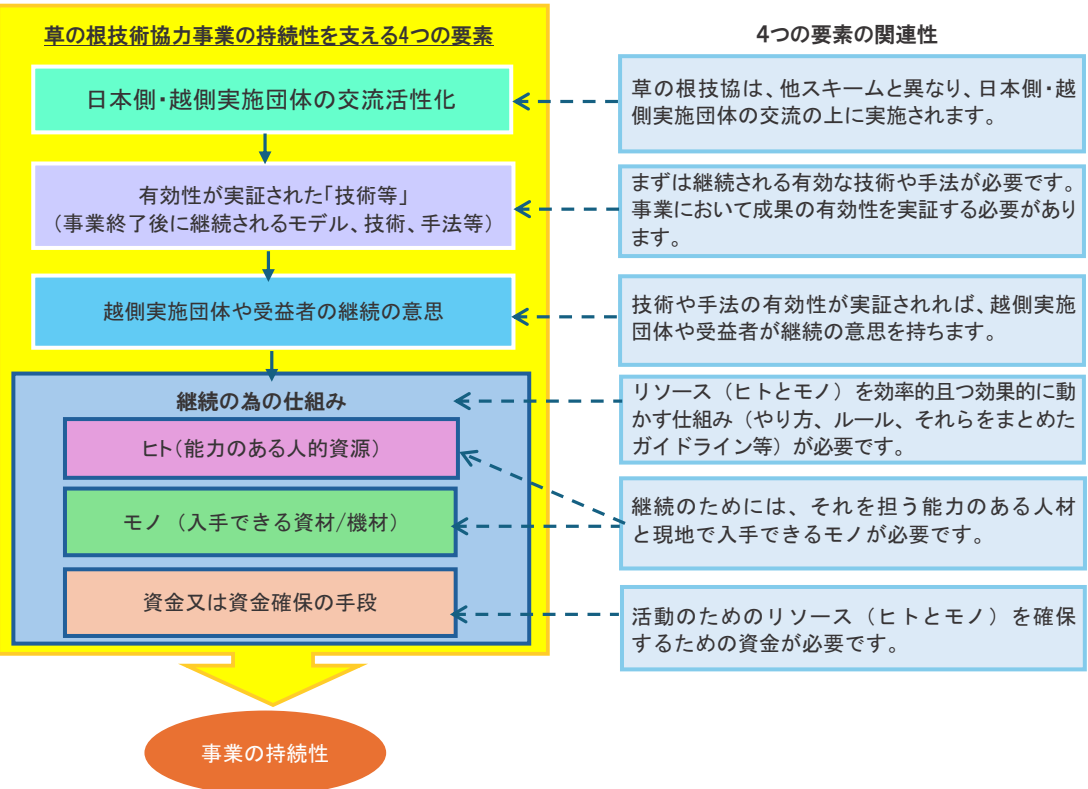
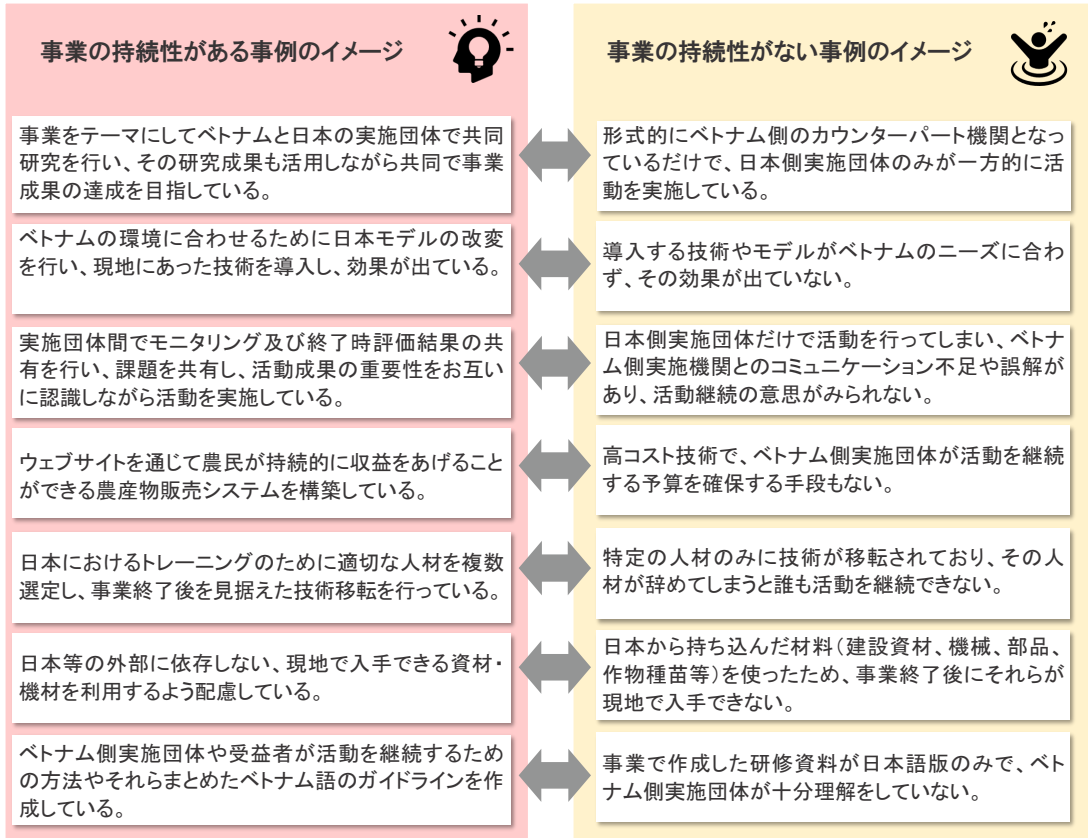


図1 事業の持続性を支える重要な4つの要素とその関連性

(3)事業の持続性がある事例とそうではない事例のイメージ

草の根技協の事業の持続性がある事例とそうでない事例のイメージは次図のとおりです。あくまでも事例ですので、事業の目的や内容によって、現実的な活動を計画する必要があります。



注: 上記事例は理解を促すためのイメージであり、特定の案件を指しているものではありません。

図2 事業の持続性がある事業と、そうでない事業の事例のイメージ

第3章

持続性のある草の根技術協力事業 実施のためのヒント

ベトナムにおける終了した各事業における事例をもとに、事業の持続性を支える4つの要素を確保するための重要な視点を、“活動のための11のヒント”として整理しました。

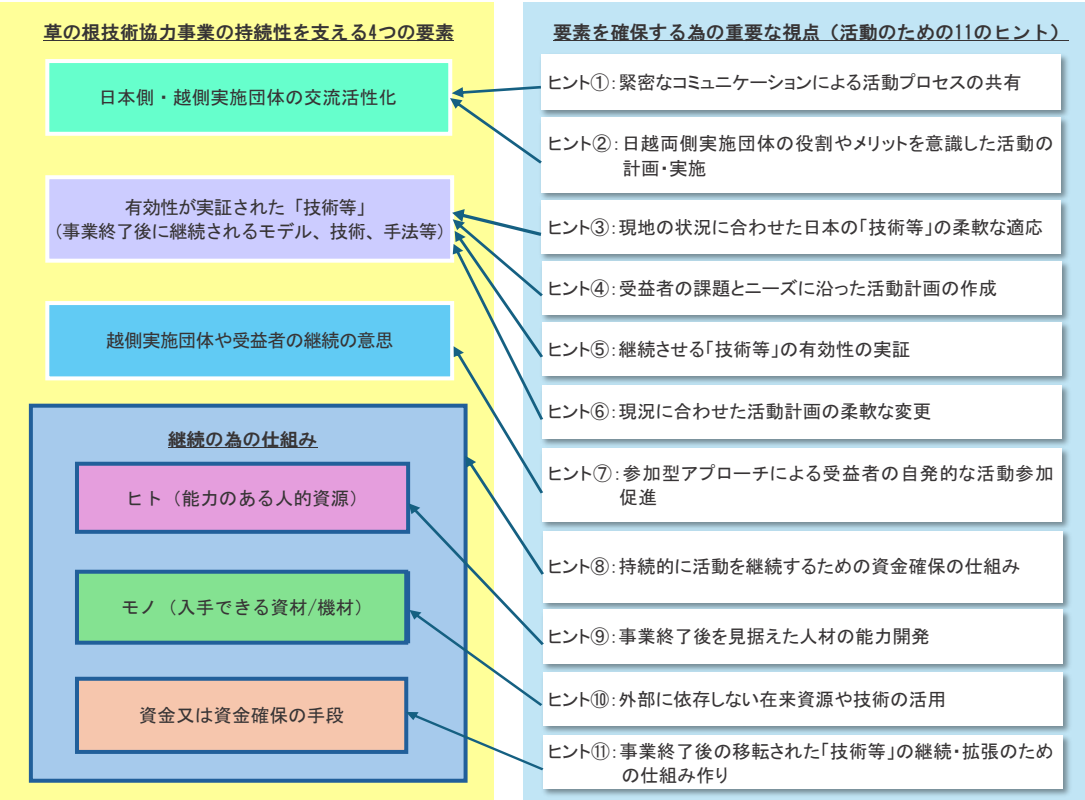


図3 事業の持続性を支える4つの要素とそれらを確保するための重要な視点

ヒント①: 緊密なコミュニケーションによる活動プロセスの共有

(1)継続的なコミュニケーションによる情報共有

草の根技協においては、日越両側実施団体間の十分なコミュニケーションが重要となります。事業の計画段階から、事業実施段階、そして定期的なモニタリングにおいて会議を開催したり、メールやオンラインミーティング等で情報交換をしたりすることが必要です。継続的に緊密なコミュニケーションを図り、進捗や課題、成果を双方で確認しながら事業を進めることが事業の持続性確保に有効となります。また、担当者レベルでの頻繁な情報共有と、責任者レベルでの意思決定に関わる協議をうまく使い分け、双方で認識の相違が発生しないように留意することも重要です。

(2)事業計画段階、モニタリング、終了時評価における計画、進捗や成果の共有

事業計画段階、定期的なモニタリング、事業終了時の評価において、相手国実施団体と目標と活動計画をその都度確認し、活動進捗や教訓等を共有することも有効です。その中で、越側実施団体が事業の成果を認識し、継続の必要性を実感することが、持続性の確保において重要です。

「草の根技術協力事業に係る業務ガイドライン」に則り、JICAが各スキームの事業評価に採用している妥当性、有効性、持続性等の6つの視点に加えて市民参加の観点について、定期的なモニタリング会合などを越側実施団体と共同で実施し、評価を行い、活動を振り返ることが効果的です。また、PDMや事業計画、モニタリングシート、業務報告書を、日本語だけでなく、越側実施団体が理解できる言語で作成し、確認しあうことも効果的です。



写真3 ハイフォン市での洪水予防研修

(3)通訳の効果的な活用

草の根技協では、共通語でコミュニケーションがとれるスタッフの配置、それができない場合には現地業務補助員として通訳を雇上することが一般的です。事業計画においては、日本人が現地に滞在しない期間も含めて、事業期間中における日本側と越側実施団体の日々のコミュニケーションが円滑に実施できるよう、通訳等のスタッフ配置計画を綿密に立てることが必要です。事業によっては、通訳に専門知識が求められる場合もあるので注意が必要です。

*写真 3:「ハイフォン市下水処理場運転管理・浸水対応能力向上プロジェクト」

JICAベトナム事務所からのメッセージ①
～文化・組織体制の違いを踏まえたコミュニケーションの重要性～

日本とベトナムでは文化や風習が異なるため、相互理解は不可欠です。コミュニケーションでは、日本側は間接的、ベトナム側は直接的な表現をする傾向があります。また、地域や団体によって組織体制や慣習が異なるため、連絡方法や手続きに関する認識のズレも課題となります。こうした違いを理解せずに事業を進めると、誤解や進捗の遅延が生じる可能性があります。

これらの課題を防ぐためには、説明や意図を伝える際に表現方法を工夫し、必要に応じて確認を行うことが重要です。さらに、提案内容が現地で必要とされ、環境に適しているかを事前に確認し、各関係機関の役割やメリットを共有して共通認識を持つことで、協力体制を強化できます。事業開始前には、連絡手段の役割を整理し、重要事項は必ずメールで共有するなど、情報共有の仕組みを整えることが求められます。近年、ベトナムではZALOがビジネスでも広く利用されているため、ZALO・メール・レターの使い分けを確認し、適切なコミュニケーション体制を構築することが効果的です。

ヒント②：日越両側実施団体の役割やメリットを意識した活動の計画・実施

草の根技協を実施する意義を考え、双方にメリットがある、win-winな関係となる事業の形成が望ましいといえます。このような事業形成をすることで、日越両側実施団体の参加意欲が向上し、より効果的な活動につながった事例も見られます。さらには、事業外や事業終了後における双方の団体の交流活動への発展にも期待でき、事業の持続性担保にも繋がります。日越両側実施団体にとっての草の根技協への参加の意義は次表のとおりです。

表1 実施団体にとっての草の根技協への参加の意義(例)

実施団体の種類	草の根技協への参加の意義(例)	
	日本側実施団体	越側実施団体
地方自治体	- 日本の行政における経験や強みを生かした国際貢献(公共サービス、地元の企業・学校とのネットワーク活用等) - 海外の自治体との交流・友好の活性化 - 日本側自治体に関連する民間企業等への裨益(地元の企業の海外展開支援等)	- 日本側実施団体のもつノウハウを生かした地域開発や行政サービスの改善 - 日本側実施団体との交流・友好の活性化
大学等の教育・研究機関	- 学校が持つ知識、ノウハウや研究成果を活用した開発への貢献(社会貢献) - 開発事業における活動やアプローチのトライアルや有効性の実証等に係る学術研究への活用(研究) - 事業の共同実施を通じた教育や学生同士の交流の活性化(教育)	
NGO団体	- 実施団体それぞれが持つ活動ビジョンの実現 - 草の根レベルでの事業実施を通じて得られた知見や経験の相手国行政・政策への反映 - 団体の組織強化とステップアップのための草の根技協の戦略的な活用	

ヒント③：現地の状況に合わせた日本の「技術等」の柔軟な適応

このガイドブック第1章にも述べたように、草の根技協実施に重要な要素の一つとして、「技術協力」であることが挙げられます。そこで重要なのは、適用しようとする「技術等」が、越側の文化・社会環境・自然環境に合ったものであるかどうかです。合っていれば、事業成果の発現も期待で



写真4 ホーチミン市での柔道整復術研修

*写真 4:「柔道整復術普及事業～手術を必要としない外傷治療技術(保存療法)で保健サービスを改善～」

きるため、越側に受け入れられ、その「技術等」が継続的に活用される可能性が高まります。一方、合っていない場合は、その「技術等」は越側に受け入れられず、定着しません。事業の計画段階や開始段階において、適用しようとする「技術等」が現地の状況に合っているのか、**合っていなければどのように改変すればよいのか、現地の状況も踏まえて現実的に受け入れられる技術と知見であるのかを越側実施団体と共同で検証することが、事業成果の発現と持続性の担保に非常に有効です。**

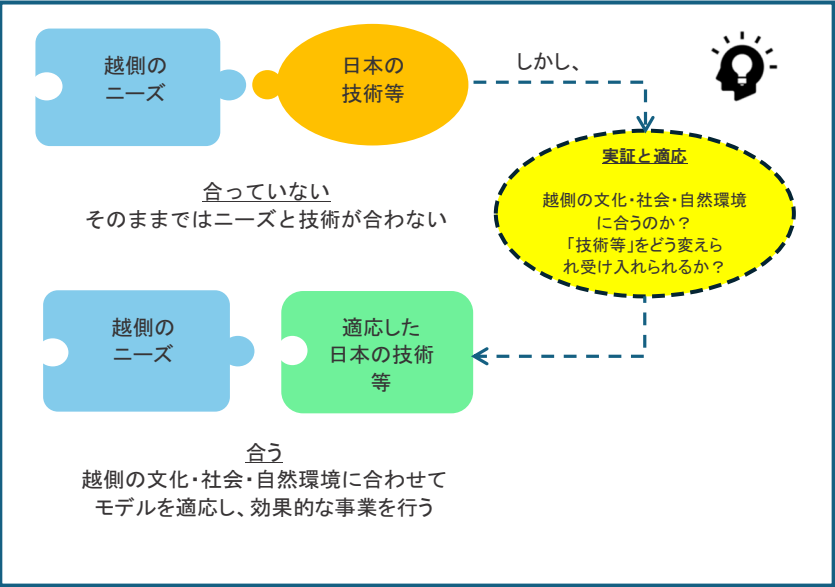


図4 日本の「技術等」を越側に適応するイメージ

ヒント④：受益者の課題とニーズに沿った活動計画の作成

事業実施前の事前調査が十分でなかったために、現地での実施段階において活動が実態にそぐわなかったというケースも見られます。そのため、事業開始段階において、現地調査を実施し、**的確な地域ニーズや住民の関心、地域資源・ポテンシャルの発掘等を行い、活動の妥当性を再確認**することが効果的に活動を実施するうえで重要となります。日本側実施団体が持つノウハウや技術を一方的に適用するのではなく、対象地域の文化・社会環境や自然環境を十分に調査し、移転する「技術等」が適切であるか再確認し、必要に応じて早い段階で計画を見直すことも事業効果の発現や持続性の担保に有効です。さらにもう一步踏み込むには、ニーズの生じた背景と受益者の関心も把握することで、より適切な活動の実施や、受益者の主体的参加を促すことができます。越側実施団体からの提案だけでなく、現地の受益者の関心を把握し、それを踏まえて活動計画を見直すことで、効率的且つ効果的な活動実施に繋がります。

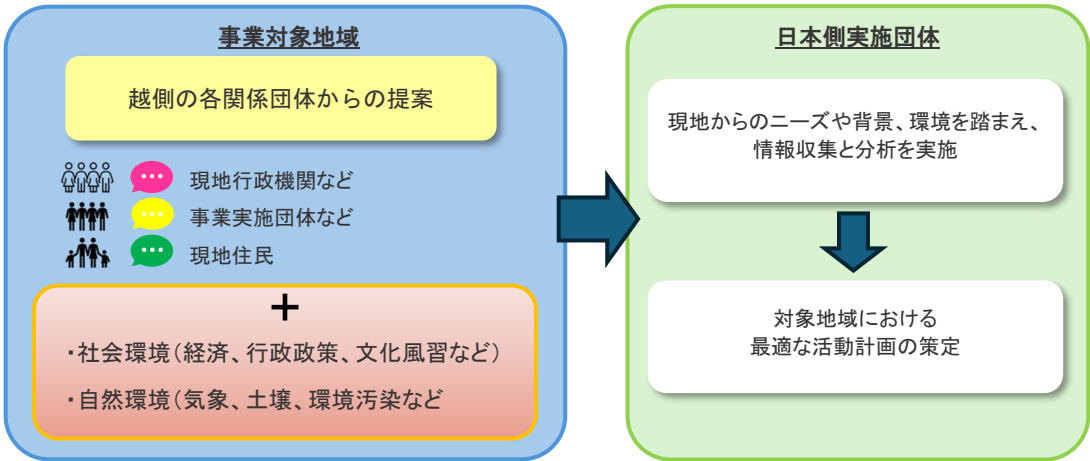


図5 ニーズの背景分析に基づく受益者の関心を満たす活動計画の策定や見直し

ヒント⑤：継続させる「技術等」の有効性の実証

事業の持続性を確保するためには、まず事業実施期間中に、**事業終了後も継続・拡張させるべき「技術等」の有効性を実証する**必要があります。

(1)受益者にとっての費用対効果が高い「技術等」

事業によって導入・構築する「技術等」は、受益者自身による投入（費用や労力等）に見合った成果が確実に得られる必要があります。そのためには、事業の計画段階から、移転する「技術等」にどの程度の投入が必要で、それに対して受益者にとってどの程度の便益（地域社会におけるプラスの効果）を見込めるのか、投入と効果のバランスを考慮する必要があります。例えば、既存技術に比べて生産性や品質が劣ったり、費用が何倍もかかったりする技術は誰も継続しようとは思いません。

(2)「技術等」の有効性を実証するための視点

「技術等」の有効性の実証において重要な視点は次表のとおりです。事業計画においては、これらの視点に基づいて、それぞれの事業内容に応じた配慮が必要となります。特に、移転される「技術等」が越側の地域社会にとって“プラスとなる効果が確実に得られ、自発的に便益が継続・拡大する可能性のあるもの”となるよう、具体的なイメージを持って事業計画を立てることも有効です。なお、これらの項目は、提案時にJICAによって審査される項目でもありますので、これらの視点を踏まえて事業計画を立てることは、事業の採択可能性を高めることにもつながります。

表2 「技術等」の有効性を実証するための視点

項目	視点
現地ニーズとの整合性、受益者選択の妥当性	・対象地域の選択は適切か。 ・受益者の選定は適切か。 ・対象地域の住民の状況や課題を十分に把握しているか。 ・人々のニーズや実行能力を踏まえた上での事業提案となっているか。
事業の計画およびアプローチの妥当性	・計画・アプローチはプロジェクト目標で目指す問題解決を実現するのに適切か。 ・対象地域およびそこに在住する受益者以外の人々への影響を踏まえ、負の影響を最小限に押さえる配慮（社会・ジェンダー等）はされているか。

投入の適切性、効率性	・設定されたアウトプットに対する投入の内容、量、タイミングは適切か。 ・費用対効果を考慮した効率的な投入となっているか。 ・そのための効果を評価するための指標や基準を設定しているか。 ・現地に人を派遣する場合、派遣期間、人数等は適切か。 ・事業経費の内容および水準は現地に即したものとなっているか（日本の基準に合わせた過剰な経費となっていないか。）。
越側実施団体の体制・実施能力	・越側実施団体の選定は適切か。 ・越側実施団体の実施能力は適切か。 ・越側実施団体の位置づけ・果たす役割は明確か。 ・越側実施団体の人材リソースは確保されているか。

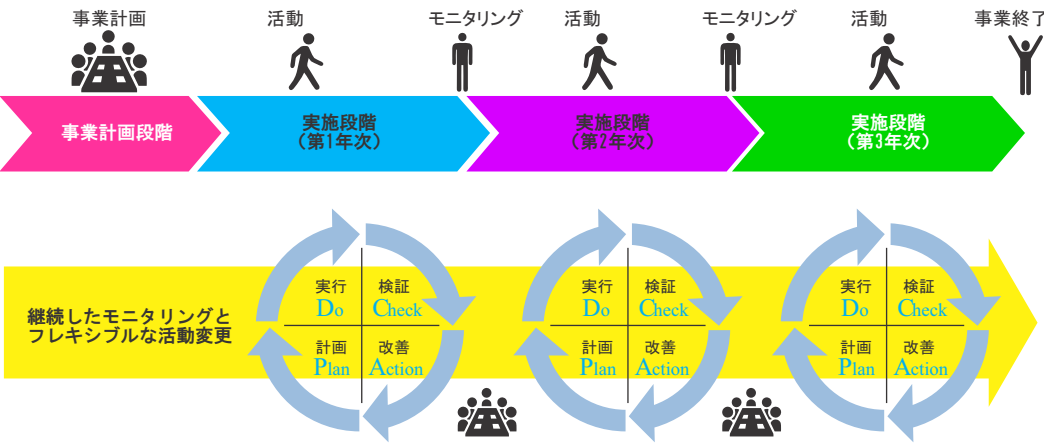
ヒント⑥：現況に合わせた活動計画の柔軟な変更

(1)モニタリング等による早期の課題発見と柔軟な計画変更

草の根技協は途上国での業務であり、相手国側実施団体が地方行政機関等の組織体制が十分でない場合があることや、事業の受益者が草の根レベルの多様な住民でありこれら受益者のニーズに細かく対応する必要があることに留意が必要です。そのため、草の根技協をより効果的・効率的に実施するためには、**定期的なモニタリングにより、事業計画の進捗状況や問題点等を適時に把握し、日越両側実施団体及びJICAとの間で課題を共有し、事業内容を見直して適宜計画の軌道修正を行う**必要があります。それにより、問題が深刻化し、事業目標が達成されない、または十分な成果が出ないといった事態を未然に回避することができます。日越両側実施団体によるモニタリング結果に対して、JICAが第三者からの視点で評価を行うことができるので、非常に効果的です。

このように、状況に合わせた柔軟な活動計画の変更が可能であり、よりきめ細やかなニーズに対応できることが、草の根技協の特徴です。JICAとの協議により、業務の進捗に伴い業務内容を調整していくことが可能であるほか、必要に応じ契約変更を行って業務内容を変更することも可能です。原則としてPDMの上位目標や事業目標は変更することはできませんが、アウトプットや活動等に関する変更は可能であり、これは状況に見合った適切な活動を行うために有効です。

JICAは、PDCAサイクルに沿った事業評価を実施しています。PDCAサイクルとは、Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(検証・モニタリング)→ Action(改善)の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法のことで、事業実施団体も活用できる評価の視点です。事業実施においては、計画に沿った事業の実施、事業のモニタリングの実施、モニタリング結果に基づいた柔軟な計画変更を行い(必要に応じて)、継続的に活動を見直していくことが効果的です。



ベトナム側実施団体とのモニタリング結果の共有と活動変更に係る協議・合意も重要です。

図6 現況に合わせた柔軟な活動内容の変更のイメージ

(2)想定されるリスク

草の根技協において想定される主なリスクは次表のとおりです。事業内容によって異なりますが、**事業実施においては常にこれらのリスクを予見・モニタリングし、当初計画のままでは問題を避けることが難しいと判断された場合には、柔軟に計画を見直す必要があります。**

表3 想定される主なリスク

項目	想定される主なリスク
受益者ニーズ	当初の計画が受益者ニーズと合っておらず、事業の効果が低い。
政策・制度	政策上・制度的優先度が低く、事業の効果が低い。
投入	日本側の投入（専門家派遣、本邦研修、機材供与等）が予定通り行えない。当初予定していた越側実施団体の技術移転の対象が配置されない。

越側実施団体の適切性	そもそも技術移転の対象として越側実施団体が不適切であり、事業効果が出ない。
越側実施団体の組織体制	組織体制が未整備であり、事業効果・持続性が低い。
越側実施団体の能力	能力が不十分であり、事業効果・持続性が低い。
越側実施団体の財務	事業終了後、活動を継続し、成果を維持するための予算・財源の不足により、事業効果・持続性が低い。

JICAベトナム事務所からのメッセージ②
～相互理解と迅速な対応～

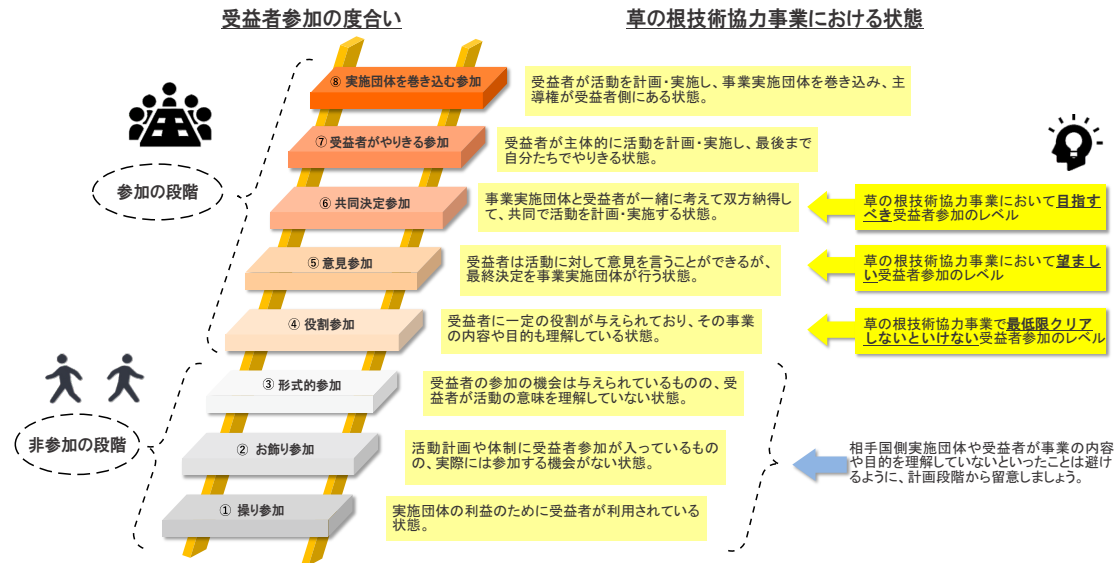
日本では事業計画を事前に綿密に作成し、計画通り進行することを重視します。変更時は理由を組織内で丁寧に報告・説明する必要があります。一方、ベトナムでは計画変更が頻繁で柔軟性が重視されます。日本側は現地事情に応じた変更に対応し、背景や理由を十分に把握することが重要です。ベトナム側が丁寧に説明・情報共有を行えば、日本側は迅速に計画見直しや代替案を提示でき、活動の停滞を防げます。

ヒント⑦:参加型アプローチによる受益者の自発的な活動参加促進

(1)参加型アプローチについて

草の根レベルの事業においては、現地の自治体職員や住民等の受益者の積極的な参加が、事業の成果を左右する重要な要素の一つであるといえます。参加型アプローチとは、**相手国側実施団体や受益者が事業プロセスに主体的に参加するためのアプローチ**のことです。アメリカの心理学者ロジャー・ハートは、「参加」について8段階のレベルを定義しています。それは「参加のはしご」と呼ばれ、開発事業における住民参加などを考える際の参考にもなります。その「参加のはしご」を参考に、草の根技協における「参加」の状態をあてはめたのが次図です。草の根技協において適用できる参加の段階は、4段目(役割参加:受益者に一定の役割が与えられており、その事業の内容や目的も理解している状態)、5段目(意見参加:受益者は活動に対して意見を言うことができるが、最終決定には参加できない状態)、そして6段目(共同決定参加:実施団体と受益者が一緒に考え双方が納得して、共同で活動を計画・実施する状態)であるといえます。受益者による

自発的な活動参加を促すためには、事業で目指すこれらの参加型アプローチの段階をイメージして、目標と活動を設定することが効果的です。



参考：ロジャー・ハート著「子どもの参画」（萌文社、2000）及び田中治彦著「援助する前に考えようー参加型開発とPLAがわかる本」（開発教育協会、2014）

※草の根技協の実情に合わせて改変。

図7 「ロジャー・ハートの参加のはしご」と草の根技術協力における受益者参加のレベル

(2) 役割参加

上図における1段階目から3段階目までは「非参加の段階」で、受益者参加が行われていない状態です。つまり、4段階以上が「参加の段階」となり、4段階（役割参加）が草の根技協の実施において、最低限クリアしないといけない受益者参加のレベルであるといえます。まず、事業では、**可能な範囲で受益者に対して一定の役割を与えることが重要です**（受益者参加による調査、受益者の一



写真5 ラオカイ省
地滑り多発地域での避難訓練

*写真 5:「自主防災組織の活性化による斜面災害減災力の強化」

部負担を取り入れた活動など）。そのため、ワークショップ等を開催して**事業の目的や方法を理解してもらいます**。例えば、活動開始時に越側実施団体と受益者（または代表）を対象にした事業内容説明会を開催し、そのうえで、受益者に活動の一部を担ってもらう等の方法が考えられます。

(3) 意見参加

上図5段階目（意見参加）は、受益者は最終決定には参加できないものの、事業計画や活動に対して受益者が意見を言うことができる状態になります。これは受益者のニーズを的確に反映させた事業とするためには重要であり、草の根レベルの事業において望ましい状態であるといえます。**相手側実施団体や受益者の意見を積極的に聞く機会を設け、その意見を活動に反映することが必要となります**。例えば、受益者のニーズを確認するための調査を実施したり、公聴会等を開催して受益者の意見を聞く機会を設ける等の方法が考えられます。

(4) 共同決定参加

上図6段階目（共同決定参加）は、事業実施団体と受益者が一緒に考えて、双方が納得して、共同で活動を計画・実施する状態で、草の根技協において目指すべき受益者参加のレベルであるといえます。そのためには、**事業計画段階から受益者の参加を促し、日本側実施団体だけでなく、越側実施団体や住民等も意思決定に参加できる機会を設ける必要があります**。例えば、受益者と共同での基礎情報収集調査と活動計画の策定、受益者と共同での活動ガイドラインの作成等の方法が考えられます。



なお、7段階（受益者がやりきる参加）以上の実現も望ましいですが、越側実施団体や受益者が計画を立て最後まで自分たちでやりきる段階というのは、相当の期間を要するため、実施期間に限りのある草の根技協では現実的ではないと思われ、より長期的な視点に基づいて事業終了後に実現されるべき段階といえます。

JICAベトナム事務所からのメッセージ③
～現場の主体性が築く持続可能な未来～

計画から実施、監理まで行政機関と住民が協力し、情報共有しながら意思決定することで、現地資源を最大限に活かします。行政が実務を担えない場合も、住民の主体的参加が事業継続の鍵となっており、事業の成果の持続性を左右します。持続可能な開発は外から与えられるものではなく、現場の人々が主体となって築くもの。住民参加こそが最も力強い要素です。

JICAベトナム事務所は現地住民や各関係機関による参加型手法を効果的に活用し、事業成果の発現と持続性を確保するため、ベトナムの有識者と共同で同国の実情に即した「コミュニティ開発マニュアル」を2012年に作成しました。マニュアルは、参加型手法を導入する団体にとって参考となり、プロジェクト形成～終了まで、現地住民や行政機関の主体的な参加を促進する指針として活用されることを期待しています。同マニュアルは、下記QRコードよりご確認ください。

英語版



越語版



ヒント⑧：持続的に活動を継続するための資金確保の仕組み

(1)実施団体内部または上位機関等からの予算確保のための働きかけ

ベトナムでは、越側実施団体が政府系機関の場合、活動継続のための予算を機関内部で確保、または行政の上位機関や予算配分を担当する機関・部局から予算を割り当ててもらう必要があります。予算承認を得るには、**継続する活動が政策に合致し、その効果が高いことが求められます**。草の根技協では、**政策と合致し(妥当性)、効果の高いものであること(有効性)、費用対効果が高いこと(効率性)が実証・理解された**場合に、事業終了後に越側が活動の一部を引き継いで事業を継続・拡張することを目指すケースが多くみられます。

したがって、事業において有効性が確認された**「技術等」の重要性を上位機関や予算を管理する機関・部局に理解してもらうための活動を事業に含めることが効果的です**。ベトナムにおいて実施された草の根技協では、「技術等」の有効性を広く伝えるために説明資料の作成や関係機関担当者の積極的な巻き込み(日本での研修参加を含む)、さらに中央・地方・コミュニティ・住民組織など複数の行政機関を対象としたワークショップの開催といった工夫を行った事例があります。

ベトナムの場合、上位機関に対しては日本人専門家から事業の成果を伝えることで説得力が増すため、定期報告の際は日越両側実施団体が揃って訪問することも効果的です。

(2) 外部からの資金を調達する仕組みの構築

「技術等」の普及を継続する主体が住民・農民グループ等の民間団体の場合、**持続的に外部から活動資金を調達する仕組みを構築する**必要があります。例えば、サービスを受けた住民、農民、一般消費者、民間企業等からサービスの対価を受け取る仕組み等が考えられますが、事業の内容によりその仕組みは多様になることが想定されます。なお、政府系機関が継続主体となる場合、行政サービスに対して受益者から対価を得ることは制度上困難である点に留意が必要です。



写真6 ハノイ市Dich Vong Hau幼稚園日本式スポーツイベント

(3) 越側実施機関年間活動計画への事業活動の導入

草の根技協の枠組みで効果的かつ現実的である活動については、越側実施機関や対象地域の次年度の活動計画等への導入について協議することを勧めます。この取り組みによって人材・予算などが確保され、事業の成果を維持・拡大するための具体的かつ持続可能な解決策となりえます。

教育機関であれば、事業で移転された内容を同機関の年間指導計画に反映をするなどがあげられます。同様に、地域住民の生計向上事業等においては、上位機関にも事業活動を対象地域の年間計画への導入を検討してもらうような働きかけをすることで、事業効果の持続性及び他地域への拡大が期待できます。



写真7 ベトナム北部地域における高齢者に向けた転倒予防体操

*写真 6:「ベトナムにおける日本式幼児教育モデルの確立プロジェクト」

*写真 7:「『こけないからだ体操』を通じた介護予防事業の支援」

JICAベトナム事務所からのメッセージ④

～認識の違いを補完関係に変えるパートナーシップ～

草の根技協の事後調査報告書(2019-2022年度)から、日本側実施団体とC/P機関の間で事業に対する認識の違いが見えました。C/P機関側は「機材提供・移転」を重視し、日本側は「研修による能力強化」や「C/P機関の意思・体制」を重視する傾向があります。これは両国の開発観や制度背景を反映したもので、協力設計の重点を再考する示唆となります。草の根技協では機材供与を主たる目的にせず、両者が制約を共有し、技術研修や組織体制づくりなどソフト面強化に集中することが重要です。さらに、地域資源の活用や行政との連携で機材・資金確保の仕組みを構築し、継続計画を共同策定することで、外部支援なしでも活動が回る体制を整えられます。このギャップを課題ではなく補完関係と捉え、対話を重ねて解決策を生み出すことが真のパートナーシップの第一歩です。

ヒント⑨：事業終了後を見据えた人材の能力開発

(1)人材、組織、制度・社会システムを踏まえた方向性確認

草の根技協では個人レベルまたは組織レベルを対象とする能力開発が進められていることが多いですが、計画時にはそれが越側実施団体の上位層の能力開発や能力向上にも貢献できるのかをまず考える必要があります。**越側実施団体の人材、組織、制度・社会がおかれている状況を把握し、その中で、すでに有している能力は何か、足りない能力は何かをまず見極めることが重要です。**対象者の位置づけを踏まえて、越側実施団体の人材、組織、制度・社会にとって必要のない能力を一方向的に強化するような計画となってしまうように留意することが求められます。

(2)主体性を高める能力開発と日本の手法の活用

能力開発の効果を最大化するには、越側実施団体が**「自らの問題を認識し、解決しようとする主体性」**を持つことが不可欠です。そのため、初期段階から関係者を可能な限り関連する活動へ巻き込み、合意形成に基づく参加型意思決定を通じて計画・実施・評価を行うことが重要です。このプロセスにより、事業の必要性や意義を理解し、継承・発展への動機が高まります。



写真8 日本の建設技術に関する講義

さらに、草の根技協では、日本式の人材育成アプローチが効果的な場合があります。特徴として、**利害関係者の合意形成のプロセスを重視した意思決定方法、信頼関係を重視する行動、試行錯誤と実践学習の重視、組織間の長期的関係性の重視等**が挙げられます。このアプローチは、個人や

*写真 8:「実践的な建設技術の習得によるベトナムファンラン地域の人材育成事業」

組織に対する現地での活動を通じた地道な働きかけ(ToT等)であり、時間を要しますが対象者に内発的な変化を促します。また、越側実施団体が日本人技術者の真摯且つ丁寧な指導に深く感銘を受け、技術のみならず指導への取り組み方についても多くを学ぶことができたと感じた場合には団体間の交流発展にもつながる場合もあります。

(3)事業終了後を見据えた能力開発の計画と実施

能力開発は手段であり、目的は獲得した能力を活用して成果を実現することです。草の根技協では、**計画段階から事業終了後を見据えた能力開発計画を策定し、適切な対象者を選定することが求められます。選定基準を明確化し、事業実施後も活動が継続できる人材に技術やノウハウが移転されるよう計画することが必要となります。**

また、事業終了後の役割に応じて、技術面やマネジメント面での能力開発を行う必要があります。ベトナムでは、活動や意思決定を円滑に進めるため、組織系統における上位職員を対象とすることが効果的な場合もあります。こうした計画により、事業の成果を持続可能な形で発展させることが可能となります。

JICAベトナム事務所からのメッセージ⑤ ～人材育成がもたらす持続的な変革～

国際協力事業の成功と持続性の鍵は適切な人材を育成することです。人材育成は将来的な事業成果の拡大に直結しますが、時間や労力を要し、短期的な成果が見えにくいいため軽視されがちです。そのため、事業開始前に各団体間で課題を十分に協議し、人材育成／能力強化が事業において活動の中心であることを共通認識として得る必要があります。さらに、対象地域の地域性や分野特性に応じた知見や技術を移転することが重要です。現地で改訂・応用しやすいマニュアルや仕組みを整えれば、事業終了後も現地主体で改善・発展が可能になります。質の高い人材と現地で活用できる仕組みは、地域発展を牽引する力となり、人材育成への投資は持続的な変革をもたらす鍵です。

ヒント⑩：外部に依存しない在来資源や技術の活用

(1)外部から材料を持ち込まないこと

資機材の調達を必要とする事業の場合、事業の持続性を確保するためには、**外部に依存しない、すでに地元にある資材や資源を活用**することが求められます。日本等の外部から持ち込んだ材料(建設資機材、機械、部品、作物種苗等)を使ったために、事業終了後にそれらが現地で入手できずその技術が普及しない、部品交換ができず活動が停止してしまう、といった事態は避けなければなりません。事業計画では、外部依存性の高い材料を極力使用せず、事業終了後に越側実施団体や受益者が継続的に入手できる材料や代替品を使用した技術を移転するように留意する必要があります。



写真9 フエ市アルオイ村
地元の資源を活用したコミュニティハウス

(2)在来技術の発掘

在来ローカル技術を発掘し、それを住民や農民といった受益者間で**水平展開させる**ことも効果的です。地域によって、公的な技術普及が十分機能しているとはいえ、現地に眠っている有用な技術が地域に広まっていない場合も多く見られます。在来技術は、現地で入手できる材料を使った受益者の技術・知識レベルに合致したものである場合が多く、それを受益者間に広めることで継続的に普及する場合があります。

地域に眠っている有用技術の発掘を行い、事業を通じてその技術の橋渡しを行ったことが、外部に依存しない活動の持続性に繋がっています。

*写真 9:「ベトナム中部・自然災害常襲地での暮らしと安全の向上支援」



写真10 ダナン市少数民族地域
地域に隠れた地域資源を生かした観光開発

ヒント⑪：事業終了後の移転された「技術等」の継続・拡張のための仕組み作り

移転された「技術等」の持続性や拡張性を高めるための仕組みとは、**「事業成果を継続・拡張する実施体制と手段」**のことです。なお、「本来業務」を活用する場合と「追加的な仕組み」を構築する場合に分けて考えることができ、事業内でその仕組みを構築しておく必要があります。

(1)越側実施団体の持つ「本来業務」の活用

越側実施団体がもともと技術やノウハウを普及する役割を持っている場合に、その本来業務を活用して、事業終了後に間接受益者に対して**事業成果を継続して普及する**というケースが多く見られます。例えば、越側実施団体が教育機関である場合、事業によって構築したカリキュラムを、もとの教育課程の一部として組み込むことが考えられます。本来業務を活用する場合、事業の継続を目的に追加で実施体制や仕組みを構築する必要がなく、比較的持続性も高い傾向が見られます。

*写真 10:「クアンナム省山岳少数民族地域における地域資源を活用した持続的な農村産業促進のための基盤構築事業」

(2)事業における「追加的な仕組み」の構築

事業成果の継続・拡張のために、**新たな組織の設立、既存の組織への役割の付与、人材の育成を実施する場合があります。**例えば、活動を継続するための新たな住民団体(農民グループ等)を結成したり、住民個人や団体を新たに普及員として任命して活動を委託・継続してもらう場合があります。事業成果の継続・拡張を担う組織や個人は、もともとその役割を持っていないため、事業において**十分な技術移転を行う必要があります、その活動を継続するモチベーションを維持できるように、活動の必要性を適切に理解してもらうことが必要です。**

いずれの場合においても、**事業成果の継続・拡張のために、ガイドラインやマニュアルの作成、ウェブサイト等による広報の仕組み構築**などを行うことも効果的です。これら資料の作成に当たっては、使用目的、対象者、対象者に分かりやすい言語や用語などを協議した上で、写真、図表、事例などを多く使用することで、使用者の理解促進及び有効活用に繋がります。

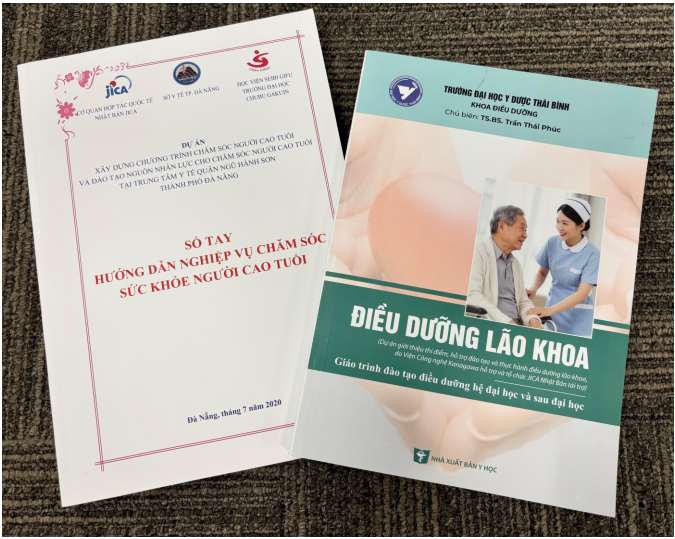


写真11 日本の介護モデルに基づく高齢者介護に関する教材

*写真 11: (写真左)「ダナン市・グハンソン地区の地区病院を中心とする老年ケア・プログラム定着と人材育成事業」、(写真右)「ベトナム社会主義国における老年看護教育導入と実践支援のためのパイロットプロジェクト」

(3)長期的な計画に基づく啓蒙活動

上記に加えて、事業成果の継続・拡張のための仕組み作りとして、現地住民を対象とした啓蒙活動等があります。長期的なビジョンを持ち、地域発展の長期計画にもとづいて実施されるため、このような活動は効果が出るのに時間がかかりますが、長期的には地域発展に少しずつ効果の出る草の根レベルの効果的な活動です。



写真12 イラストを用いた自然災害予防に関する学生向け教材

本ガイドブックは、日・越の2言語で作成されております。各データについては以下のリンク先より入手可能です。

https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/ngo_support/japan_desk/_icsFiles/afeldfile/2024/12/03/jd_vietnam_04_01.pdf



*写真 12:「自主防災組織の活性化による斜面災害減災力の強化」

付属資料1: 事業の持続性に重要な4つの要素実現のための事業計画チェックリスト

終了時までに達成すべき要素	事業実施にあたり確認すべき項目	チェック	現状	対処方針
1.日本側・越側実施団体の交流活性化 (事業実施中及び事業終了後も継続する団体同士の交流)	越側実施団体が理解できる言語でコミュニケーションがとれるか？	☐		
	日本人が現地に不在となる期間に十分なコミュニケーションがとれるか？	☐		
	(必要であれば) 事業に適した通訳を適した時期に雇用する計画となっているか？	☐		
	事業計画を越側実施団体と共有する機会が設けられているか？	☐		
	四半期モニタリング時に越側実施団体と進捗を共有する機会が設けられているか？	☐		
	事業実施中、適切なモニタリングによる軌道修正を行っているか？	☐		
	終了時評価時に越側実施団体と事業の成果を共有する機会が設けられているか？	☐		
	事業計画、四半期モニタリング、終了時評価報告書は越側実施団体が理解できる言語で作成されるか？	☐		
	越側だけでなく日本側実施団体にとってもメリットがある事業計画となっているか？	☐		
	日本側実施団体にとつてどのようなメリットがあるか越側実施団体と情報を共有しているか？	☐		

本冊子で紹介したヒントが適用されているかどうかを確認するために、案件形成から事業終了まで、適宜活用してください。

終了時までに達成すべき要素	事業実施にあたり確認すべき項目	チェック	現状	対処方針
2.有効性が実証された「技術等」 (事業終了後に継続させるモデル、技術、手法等)	越側実施団体は、移転する日本の「技術等」の内容を知っているか？	☐		
	移転する日本の「技術等」の現地への適合性について越側実施団体の合意を得ているか？	☐		
	移転する日本の「技術等」の現地への適合性を越側実施団体と共同で検討する機会を設けているか？	☐		
	越側実施団体に適切に技術移転を行っているか？	☐		
	受益者のニーズとその背景（文化・社会環境・自然環境等の周辺情報等）について、把握・検証する機会を設けているか？	☐		
	「技術等」の有効性を確実に実証するための配慮をしているか？ (事業提案書の審査の項目・視点を参照)	☐		
	四半期モニタリング時に、越側実施団体も含めて進捗を確認し、課題を抽出する機会を設けているか？	☐		
	四半期モニタリング時に特定された課題を解決するための方策を検討しているか？	☐		
	(必要であれば)課題を解決するために当初計画を変更できるか？	☐		
	当初計画において、事業実施で起こりうるリスクを想定しているか？	☐		

本冊子で紹介したヒントが適用されているかどうかを確認するために、案件形成から事業終了まで、適宜活用してください。

終了時までに 達成すべき要素	事業実施にあたり確認すべき項目	チェック	現状	対処方針
3.越側実施団体や受益者の継続 の意思 （継続の意思を持たせるための工夫）	事業において目指す受益者の参加のイメージを設定しているか？	☐		
	受益者に対して事業の内容を理解させる機会を設けているか？	☐		
	越側実施団体が主体的に参加する工夫や仕組み作りを行っているか？	☐		
	現地住民が主体的に参加する工夫や仕組みづくりを行っているか？	☐		
	越側実施団体は、事業の各種段階：計画・実施・モニタリング・評価に参加されているか？	☐		
	現地住民は、事業の各種段階：計画・実施・モニタリング・評価に参加しているか？	☐		
	➤（役割参加の場合）受益者が参加できる活動を含んでいるか？	☐		
	➤（意見参加の場合）受益者の意見を聞く機会を設けているか？	☐		
	➤（共同決定参加の場合）事業計画の策定やモニタリング時に受益者の意見を聞く機会を設け、活動内容決定等の意思決定において受益者が参加できる機会を設けているか？	☐		
	➤（相手国実施団体が政府系機関の場合）予算を確保するためには、どのような成果を残す必要があるか把握しているか？	☐		
	➤（共同決定参加の場合）事業計画の策定やモニタリング時に受益者の意見を聞く機会を設け、活動内容決定等の意思決定において受益者が参加できる機会を設けているか？	☐		

本冊子で紹介したヒントが適用されているかどうかを確認するために、案件形成から事業終了まで、適宜活用してください。

終了時までに 達成すべき要素	事業実施にあたり確認すべき項目	チェック	現状	対処方針
4.資金または資金確保の手段 （事業終了後の継続のための資金）	（相手国実施団体が政府系機関の場合）予算確保のための工夫をしているか？	☐		
	（継続するのが民間の団体等の場合）外部から予算を確保するための仕組みを構築しているか？	☐		
5. ヒト（能力のある人的資源） （事業終了後の継続を担う人材）	能力強化の対象者が既に有している能力と足りない能力を把握しているか？	☐		
	能力強化の対象者が、事業終了後に担うべき役割を把握し、その役割に合致した育成計画となっているか？	☐		
	日本での研修に参加する人材を選定する明確な基準を設けているか？	☐		
6. モノ（入手できる資材・機材） （事業終了後でも入手できる資材・機材）	供与資機材の選定は双方で十分に協議・相談を行っているか。	☐		
	調達した資機材に係る運用・維持・管理ができるように、必要な人材育成やガイドライン／手順などの作成を行っているか。	☐		
	事業終了後に継続する活動は、現地で入手できる資材・機材を使っ て実施できるか？（日本から資材・機材を持ち込んで、事業終了後にそれが現地で入手できないような活動となっていないか？）	☐		

本冊子で紹介したヒントが適用されているかどうかを確認するために、案件形成から事業終了まで、適宜活用してください。

終了時までに達成すべき要素	事業実施にあたり確認すべき項目	チェック	現状	対処方針
7.継続のための仕組み （事業終了後の継続のための方法、ルール等及びそれをまとめたガイドラインや教材等）	実施団体内に事業終了後の継続的支援体制や仕組み（誰が、どのように）を検討しているか？	☐		
	その仕組みを円滑にするための方法やルール、それらをまとめたガイドラインや教材を作成する計画となっているか？	☐		
	（本来業務を活用する場合）活動を継続する人材や組織において、負担となっていないか？	☐		
	（追加的に仕組みを構築する場合）事業終了後にその仕組みをフォローする体制があるか？	☐		
	（追加的に仕組みを構築する場合）事業終了後に継続を担う人材や組織が、その意義を理解し、モチベーションを維持する方法が考えられているか？	☐		

※上表の項目は事業ごとに異なり、これら以外の項目が必要であったり、一部が不要である場合もあります。
本冊子で紹介したヒントが適用されているかどうかを確認するために、案件形成から事業終了まで、適宜活用してください。

付属資料2：外務省日本NGO連携無償資金協力とJICA草の根技術協力事業比較

スキーム名	日本NGO連携無償資金協力	JICA草の根技術協力事業
機関名	外務省	JICA（国際協力機構）
概要	日本の国際協力NGOが開発途上国・地域で自主的に企画・実施する国別開発協力量針等の日本のODA政策の内容に沿う経済社会開発事業に対して、外務省がODA資金を供与するもの。	日本のNGO等が有する技術、知見、経験を生かして提案する国際協力活動をJICAが団体に業務委託してJICAと団体との協力関係のもとに実施する共同事業。
事業上限額	・リサイクル物質輸送事業：1,000万円 ・マイクロクレジット原資事業：2,000万円 ・開発協力事業/NGOパートナーシップ事業/平和構築事業：5,000万円※ 災害等復旧・復興支援事業、地雷・不発弾関係事業：1億円 （※国際協力における重点課題案件は1億円）	・草の根協力支援型：3年以内1,000万円 ・草の根パートナー型：3年以内1億円 （上限3,000万円の別枠有り） ・地域活性化型：3年以内6,000万円
対象案件	・開発協力事業 ・NGOパートナーシップ事業 ・リサイクル物質輸送事業 ・災害等復旧・復興支援事業 ・地雷/不発弾関係事業 ・マイクロクレジット原資事業 ・平和構築事業	開発途上国の住民を対象として、その地域の経済及び社会の開発または復興に協力することを目的として自己の利益に関わりなく行う国際協力活動。 実施が認められる活動は以下の3点。①技術協力のための人員派遣、②技術協力のための機材供与（支援型は対象外）、③カウンターパート等に対する技術研修の実施。

スキーム名	日本NGO連携無償資金協力	JICA草の根技術協力事業
事業実施期間	12ヶ月以内 (国際協力における重点課題案件は最長36ヶ月)	3年以内
対象国	事前にNGO協力推進室に要相談。レベル4(退避勧告)、レベル3(渡航中止勧告)発出地域への邦人職員の駐在・出張を伴う事業は原則対象外。複数国をまたぐ事業は不可。	JICA在外拠点の設置されたODA対象国。ただし、危険レベル3以上の国・地域、「JICA国別の安全対策措置」にて「業務渡航：禁止」とされている国は対象外。
実施団体	登記上、法人本部の住所が日本国内にある、特定非営利活動法人または公益法人(一般社団・財団法人、または公益社団・財団法人を指す)であること。国際協力活動が団体の定款等に記載があること。2年以上の国際協力活動の実績。 ※資格要件の詳細については、最新の「日本NGO連携無償資金協力実施要領」を参照。	日本のNGO(特定非営利活動法人、公益財団／社団法人、一般財団／社団法人)、民間の団体、地方公共団体、独立行政法人、学校 ※資格要件の詳細については、最新の「草の根技術協力事業募集要項」を参照
募集	年1回	年1回
計上可能経費/費目	・現地事業経費 ・現地事業費(資機材購入費、ワークショップ・会議、専門家派遣、謝金、研修員招聘、事務所、車両、出張、通信、海外旅行保険、予防接種、査証取得) ・現地事業管理費(人件費：本部スタッフ(現地駐在)、現地スタッフ、旅費：航空賃、日当、宿泊費)	・直接人件費 ・直接経費(旅費、海外活動費、物品・機材費等) ・間接経費(一般管理費等)

スキーム名	日本NGO連携無償資金協力	JICA草の根技術協力事業
計上可能経費/費目	・現地事業後方支援経費(本部スタッフ人件費、会議費、通信費、事業資料作成費、事務用品購入費、安全対策費) ・一般管理費 ・外部調査費	

※2025年12月現在 日本NGO連携無償資金協力実施要領を元に作成。

付属資料3:持続性のある草の根技術協力事業実施のためのヒント要約

事業の持続性に重要な4つの要素を実現するための視点を11のヒントとして整理しました。

ヒント①:緊密なコミュニケーションによる活動プロセスの共有

草の根技協の実施においては、日越両側実施団体の間の十分なコミュニケーションが重要となります。継続的に緊密なコミュニケーションを図り、進捗や課題、達成度を双方で確認しながら事業を進めることが持続性確保に有効となります。特に越側実施団体が事業成果をきちんと認識し、継続の必要性を実感することが重要です。日本人が現地に滞在していない期間も含めて、通訳など十分なコミュニケーションがとれるスタッフの配置計画を綿密に行うことが求められます。

ヒント②:日越両側実施団体の役割やメリットを意識した活動の計画・実施

草の根技協を実施する意義を考え、日越両側実施団体にとってwin-winの関係となる事業の形成が望ましいといえます。日本側実施団体にとってのメリットも多く見込める活動を実施することで、事業への参加意欲が向上し、より効果的な活動につながります。それらは事業内の活動に限定せず、事業外や事業終了後における双方の団体の交流も含まれ、持続性担保にも有効です。

ヒント③:現地の状況に合わせた日本の「技術等」の柔軟な適応

草の根技協の実施においては、適用しようとする日本の「技術等」が、越側の文化・社会環境・自然環境に合ったものであるかどうかを見極めることが重要です。現地の状況に合っていないければどのように改変すればよいのか、現地の状況も踏まえて、事業の計画段階や開始段階において越側実施団体と共同で検証することが、事業成果の発現や持続性の担保に非常に有効です。

ヒント④:受益者の課題とニーズに沿った活動計画の作成

事業形成から開始段階において、現地調査を実施し、的確な地域ニーズや住民の関心、地域資源・ポテンシャルの発掘等を行うことは、効果的な活動実施に有効となります。日本側実施団体が持つノウハウや技術を一方的

に適用するのではなく、対象地域の実情と合わせて適切なものとなるよう、早い段階で活動内容や手法を適宜見直すことは事業効果の発現や持続性の担保に有効です。さらに、ニーズの生じた背景や受益者の関心も把握することは、より適切な活動の実施や、受益者の主体的参加につなげるのに有効です。

ヒント⑤:継続させる「技術等」の有効性の実証

草の根技協の事業の持続性を確保するためには、まず事業実施期間中に、事業成果として事業終了後に継続・拡張させるべき「技術等」の有効性を実証する必要があります。またそれは、受益者自身による投入(費用や労力等)に見合った効果が確実に発現できるものである必要があります。相手国の地域の発展にとって、“プラスとなる効果が確実に得られ、自発的に便益が継続・拡大する可能性のあるもの”であることが求められます。実施前から綿密に計画を立て、現地での有効性を実証し、越側実施団体がその有効性を実感することが重要です。

ヒント⑥:現況に合わせた活動計画の柔軟な変更

草の根技協は、途上国における業務であることに加え、相手国側実施団体が地方行政機関等の脆弱な組織であること、事業の裨益者が多様な住民でありこれら裨益者のニーズに細かく対応する必要があることなどから、事業実施過程においては軽微な業務内容の変更や適時の対応が必要となります。したがって、草の根技協をより効果的・効率的に実施するためには、定期的なモニタリングにより、事業計画の進捗状況や問題点等を適時に把握し、日本側・ベトナム側実施団体及びJICAとの間で課題を共有し、事業内容を見直して適宜計画の軌道修正を行う必要があります。Plan(計画)→Do(実行)→Check(検証・モニタリング)→Action(改善)の4段階を繰り返し行うこと(PDCAサイクル)を推奨しています。

ヒント⑦:参加型アプローチによる受益者の自発的な活動参加促進

草の根レベルの事業においては、現地住民等の受益者の積極的な参加が、事業成果の持続性を左右する重要な要素の一つであるといえます。草の根技協において適用できる参加の段階は、役割参加(受益者に一定の役割が与えられており、その事業の内容や目的も理解している状態)、意見参加(受益者は活動に対して意見を言うことができるが、最終決定には参

加できない状態)、**共同決定参加**(日本・ベトナム側実施団体と受益者が一緒に考え双方が納得して、共同で活動を計画・実施する状態)があります。**受益者による自発的な活動参加を促すためには、事業で目指すこれらの参加型アプローチの段階をイメージして、目標と活動を設定することが効果的です。**

ヒント⑧: 持続的に活動を継続するための資金確保の仕組み

事業終了後に越側実施団体が活動を継続しようとする場合、活動のための予算が必要となります。そのために、ベトナムでは**上位機関または予算配分を担当する機関・部局に、活動継続の重要性を認識してもらうための活動を含めることが効果的であるといえます。予算承認を得るには、継続する活動が政策に合致していて、その効果が高いことが求められます。**一方、事業終了後に活動を継続する主体が民間の団体等(住民・農民グループ等)の場合、持続的に外部から活動資金を調達する仕組みを構築する必要があります。**草の根技協の枠組みで効果的かつ現実的である活動については、越側実施機関や対象地域の次年度の活動計画等への導入について協議することを勧めます。**

ヒント⑨: 事業終了後を見据えた人材の能力開発

草の根技協では個人レベルまたは組織レベルに対する能力開発が進められていることが多いですが、計画時にはそれが越側実施団体の上位層の能力向上にも貢献できるのかをまず考える必要があります。**越側実施団体の人材、組織、制度・社会がおかれている状況を把握し、すでに有している能力は何か、足りない能力は何かをまず見極めることが重要です。能力開発においては、越側が主体者意識を持つこと極めて重要となってきます。**また、事業終了後や事業範囲外の活動継続を担うに相応しい人材に対して、効果的な研修を実施できるように計画を立てる必要があります。

ヒント⑩: 外部に依存しない在来資源や技術の活用

資材や機材を必要とする事業の場合、事業の持続性を確保するためには、**外部に依存しない、すでに地元にある資材や資源を活用することが求められます。在来の技術を発掘し、それを住民や農民といった受益者間で水平展開させることも効果的です。**在来の技術は、現地で入手できる材料を使った受益者の技術・知識レベルに合致したものである場合が多いため、事業においてそれを受益者間に広めることで、事業終了後にも継続的に普及される場合もあります。

ヒント⑪: 事業終了後の移転された「技術等」の継続・拡張のための仕組み作り

草の根技協においては、越側実施団体の本来の業務を活用するケースが多く見られます。例えば、**越側実施団体がもともと技術やノウハウを普及する役割を持っている場合に、その業務を活用して、事業終了後も間接受益者に対する事業成果を継続して普及することが期待できます。**事業成果の継続・拡張を行いやすくするために、事業において、ガイドラインやマニュアルの作成、ウェブサイト等による広報の仕組み構築などを行うことも効果的です。